

収支報告書

(その1)

1 政治団体の名称

(ふりがな)

じゆうみんしゆとう ほうたうしやうしやうしふ
自由民主党 宝塚市水戸支部

2 主たる事務所の所在地

石川県羽咋郡宝塚市水戸小川ハ/63

令和 5 年分
(令和 年 月 日開催分)

3 代表者の氏名

守田幸則

4 会計責任者の氏名

久保喜六

政治団体の区分

- 政党 政治資金規正法第18条の2第1項
 政党の支部の規定による政治団体 政治資金団体 その他の政治団体
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

久保喜六

(電話)

096 8703 1204

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無

- 有
 無
 公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

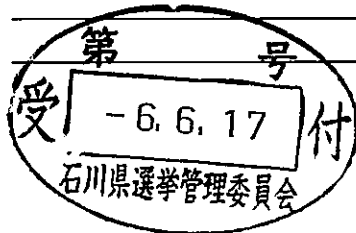
- 政治資金規正法第19条の7第1項
 第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項
 第2号に係る国会議員関係政治団体
 公職の候補者の氏名 _____
 公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
 令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
 令和 年 月 日まで



収 支 の 状 況

(その2)

1. 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
			522	328
(前年からの繰越額)			271	628
(本年の収入額)			250	700
支 出 総 額			345	810
翌 年 へ の 繰 越 額			176	518

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
			186	000
員 数				60 ^人

(2) 寄 附 (寄附の区分で該当があるものについては (その7)、(その8)、(その9) の内訳を添付すること。)

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附				0	
(うち特定寄附)				0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附				0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附				0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)				0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				0	
イ 政 党 匿 名 寄 附				0	
合 計 (ア+イ)				0	

(その 5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
自由民主党石川県支部連合会			14	700	5.6.13	金沢市 鞍月5丁目255	
自由民主党石川県第三選挙区支部			570	000	5.8.7	七尾市 府中5丁目26番地	
こ の 頁 の 小 計			64	700			
合 計			64	700			

※「主たる事務所の所在地」欄の記載については、石川県内の場合は市名又は郡町名を点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載し、石川県外の場合は都道府県名から市区町村名までを点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載して下さい。

(注) 供与者ごとに名寄せして記載して下さい。なお、本部又は支部を持たない単独の政治団体は不要です。

(例)

○ ○ 市	○町○番○号
○ 郡 ○ 町	○町○番○号

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表							
項	目	金 額					備 考
		十位	百万	千	円		
1	経 常 経 費						
(1)	人 件 費					0	
(2)	光 熱 水 費					0	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費					0	
(4)	事 務 所 費					0	
	小 計					0	
2	政 治 活 動 費						
(1)	組 織 活 動 費			345810		0	
(2)	選 挙 関 係 費					0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費 (ア+イ+ウ+エ)					0	
	ア 機関紙誌の発行事業費					0	
	イ 宣 伝 事 業 費					0	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費					0	
	エ その他の事業費					0	
(4)	調 査 研 究 費					0	
(5)	寄 附 ・ 交 付 金					0	
(6)	そ の 他 の 経 費					0	
	小 計			345810		0	
	合 計			345810		0	

(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、各項目ごとにその額を備考欄に記載すること。その際は、(その16)も記載する必要があるので注意すること。

(その 15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>組織活動費</u> ()			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
議会会合費			68	585	5.6.13	谷 巖	羽咋郡宝達志水町野	
この頁の小計			68	585				
その他の支出			277	225				
合 計			345	810				

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)一パを使用して報告して下さい。

(注) 国会議員関係政治団体にあつては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあつては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その 17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の貸借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(注) 該当がない場合でもア～シの各区分の無の□の中に☑と記載すること。

宣 誓 書



添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 6 月 17 日

政治団体の名称 自由民主党 宝塚北の支部

会計責任者の氏名 久保喜六  

代表者の氏名
※解散の場合のみ記載

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。